我が国のＩＣＴ戦略・政策

政府のICT戦略の推移

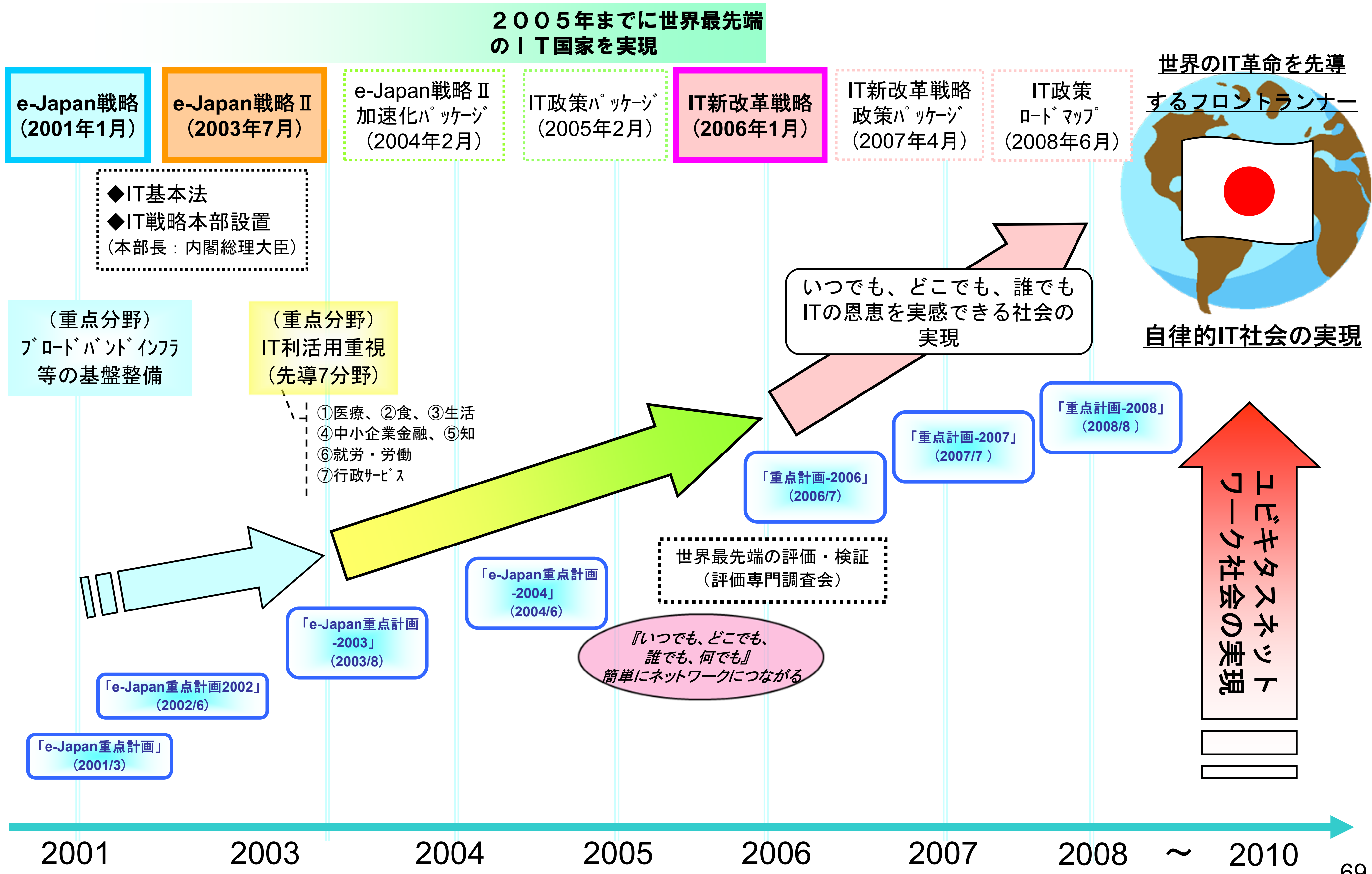

IT戦略本部「e-Japan戦略（2001年1月22日）」（概要）

IT革命の歴史的意義

◆産業革命に匹敵する歴史的大転換
◆情報と知識が付加価値の源泉となる社会への移行
◆新しい社会にふさわしい国家基盤の確立の必要性

IT革命への取組の遅れ

◆世界各国はITを国家戦略として集中的に推進
◆我が国では遅れ（競争力格差の懸念）
◆主たる要因は制度的問題
・通信事業での独占、利用規制（競争の妨げ）
・書面・対面主義（IT利用の妨げ）

「e-Japan戦略」（2001/1）

大目標：　２００５年に世界最先端のＩＴ国家となる

◆２００５年までの５年間の緊急かつ集中的対応

4つの重点政策分野

インフラ　：超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策
（目標）2005年のインターネット環境整備：高速3000万世帯、超高速1000万世帯

電子商取引　：紙や対面ベース取引の電子化、新たな取引形態の創出・市場形成
（目標）2003年の電子商取引市場拡大：B2B 70兆円、B2C 3兆円

電子政府　：紙や対面ベース手続きの電子化、行政の簡素化、国民等負担の軽減
（目標）2003年度に電子情報と紙情報を同様に扱う行政の実現

人材　：国民のIT利活用能力向上、ITの指導者・技術者やクリエイターの育成
（目標）2005年のインターネット普及率：60%

IT戦略本部「e-Japan戦略II（2003年7月2日）」（概要）

基本理念

IT戦略第二期：IT利活用により、

「元気・安心・感動・便利」社会を目指す

・「構造改革」：
ITを駆使した無駄の排除と経営資源の有効活用

・「新価値創造」：
IT環境上で、新しい産業・サービス創出

・「個の視点」：個の視点に基づいた改革

・「新たな国際関係」：IT分野の国際展開

⇒ **IT基盤を活かした社会経済システムの積極的な変革**

先導的取り組み

7分野でのIT利活用の先導

1．医療　2．食　3．生活　4．中小企業金融
5．知　6．就労・労働　7．行政サービス

7分野の成果を他のIT利活用分野へ展開

新しいIT社会基盤整備

1．次世代情報通信基盤の整備
2．安全・安心な利用環境の整備
3．次世代の知を生み出す研究開発の推進
4．利活用時代のIT人材の育成と学習の振興
5．ITを軸とした新たな国際関係の展開

方策の優先付け、評価等

IT戦略本部の役割の強化：新たな評価機関の設置等

IT戦略第一期：基盤整備は達成されつつある

ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ利用環境の整備／ 世界最安価水準の月額利用料金／ 電子商取引、電子政府関連の制度整備

IT戦略本部「IT新改革戦略（2006年1月19日）」（概要）

2010年　いつでも、どこでも、誰でも ＩＴの恩恵を実感できる社会の実現

ＩＴの構造改革力の追求
－ＩＴによって日本社会が抱える課題を解決－

ＩＴによる医療の構造改革
◆レセプトの１００％オンライン化

ＩＴを駆使した環境配慮型社会
◆ＩＴでエネルギーや資源の効率的な利用

世界に誇れる安全で安心な社会
◆地上デジタルによる災害情報提供で被害軽減

世界一安全な道路交通社会
◆ＩＴＳを活用し交通事故を未然防止

世界一便利で効率的な電子行政
◆オンライン申請率50%達成

ＩＴ経営の確立による企業の競争力強化
◆ＩＴによる部門間・企業間連携の強化

生涯を通じた豊かな生活
◆テレワーク、e-ラーニングの活用

ＩＴ基盤の整備
－ＩＴの構造改革力を支え、ユビキタスネットワーク社会への基盤を整備－

ユニバーサルデザイン化されたＩＴ社会
◆誰もが安心利用し、恩恵を享受できるＩＴ開発推進

デジタル・ディバイドのないインフラ整備
◆いつでも、どこでも使えるユビキタス化

世界一安心できるＩＴ社会
◆不正アクセス等サイバー犯罪の撲滅

次世代を見据えた人的基盤づくり
◆教員一人１台のＰＣ、モラル教育の推進

世界に通用する高度ＩＴ人材の育成
◆高度ＩＴ人材育成機関の設置等

次世代のＩＴ社会の基盤となる研究開発の推進
◆中長期的な技術戦略の策定

世界への発信
－構造改革力追求の世界への発信と国際貢献－

国際競争社会における日本のプレゼンス向上
◆世界の一翼を担う情報ハブ

課題解決モデルの提供による国際貢献
◆ＩＴによるアジア諸国等への貢献

IT政策ロードマップ工程表（電子政府分野）

2008年度 | 2009年度

先行プロジェクトの実施

オンライン利用拡大に向けた取組みの抜本的強化

▼ ～8月　新「オンライン利用促進行動計画（仮称）」策定

・取組の対象手続の重点化と新たな目標設定、各省ごとの計画から政府全体の計画へ
・インセンティブ強化（手数料半額化等）、添付書類削減
・職員の意識改革の徹底
・計画の着実な実施の確保　etc

→ オンライン利用の一層の促進

引越・退職手続の先行的ワンストップ化

▼ 4月　実証実験公募
▼ 7月　選定

引越手続の実証実験（推進モデル都市）

退職手続の実証実験

グランドデザインの策定、行政バックオフィス連携、認証連携の検討

電子行政サービスの利用手段の多様化

▼ 4月 住基カードの無料化促進（3年間）

▼ コンビニ端末からの住民票発行

・住基カードと社会保障カード（仮称）を一体的に検討　・利便性の高いID・パスワード方式の普及拡大
・携帯電話やテレビなどアクセスの多様化検討　・高齢者等に配慮した総合窓口の体制整備を検討拡大
・公的個人認証の使い勝手の改善・積極的普及促進　etc

→ ワンストップ電子行政サービスの実用化

基本的枠組みの整備

電子行政推進法（仮称）の整備及び推進体制の強化

「行政手続オンライン化法」の全面改正による新たな通則法整備

国会提出

我が国全体として電子政府を推進する「司令塔」機能を強化

国と一体となった電子自治体の推進（業務の標準化、普及促進等）

IT政策ロードマップ工程表（医療・社会保障分野）

● 政策目標を達成するための工程表

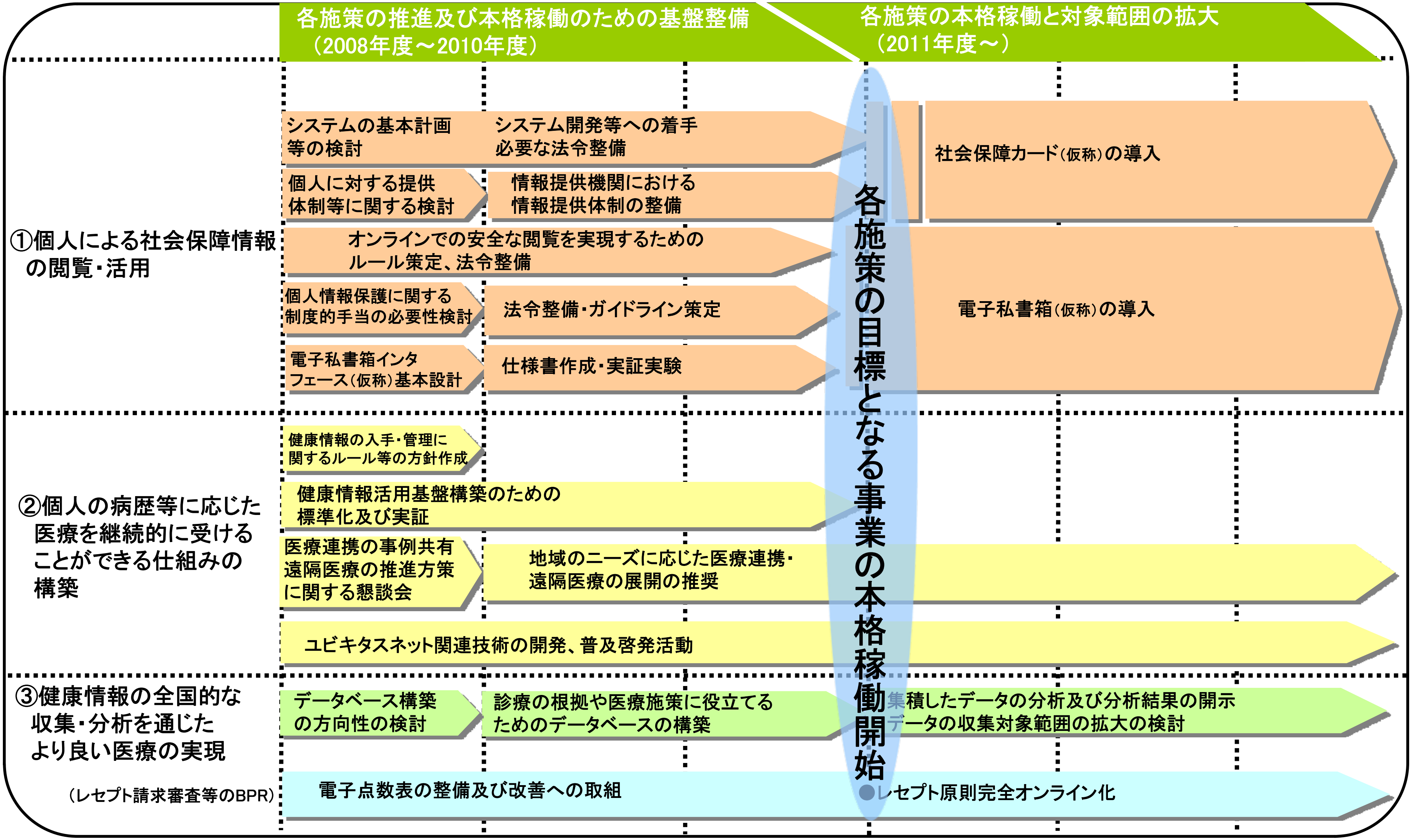

IT政策ロードマップ工程表（安心分野）

● 将来像

① インターネット上の違法・有害情報から利用者が守られる社会の形成
② 国民が安心してITの利便性を享受できる、世界の模範となる環境の実現

【実現に向けた方向性】

A 違法情報の削除・取締りを推進するとともに、有害情報に対しては、表現の自由を最大限尊重し、民間の自主的な取組みを基本としつつ、子どもを守る上で実効性があり、世界をリードできる社会システムの実現を図る

B 違法・有害情報から子どもを守ることが国民的課題であることを全ての保護者、教職員、地域が理解し行動する意識の醸成を図る

● 政策目標を達成するための工程表

2008年度　2009年度　2010年度　・・・

A　世界をリードできる社会システムの実現

- 新IT安心会議（局長級会合）(仮称)の設置、関係省庁の連携強化
- 集中対策（2007年10月策定）の取組状況の確認
- さらに実効性が高い対策のとりまとめ
- 対策の着実な取組み 継続的な見直し

B.　違法・有害情報から子どもを守る意識の醸成

- 生活安心プロジェクト「青少年を有害情報環境から守るための国民運動」（2008年2月～）
- 速やかな浸透と拡大を図るための取組の実施
- 継続的な実施による意識の醸成

IT政策ロードマップ工程表（環境分野）

● 将来像

1．「ITを活用した環境負荷低減」と「IT機器自体の省エネ」を両輪とする「グリーンIT」を国内外で徹底的に取り組み、温暖化対策と経済成長の両立を可能とする低炭素社会に貢献する。

2．また、京都議定書が本年度から遵守期間(※)に入る。目標達成計画において、BEMS・HEMS 、ITS、テレワーク等「ITを活用した環境負荷低減」を着実に進めていく。

（※）我が国も2008～2012年度の温室効果ガス平均排出量を1990年度比で6%削減が目標。

● 政策目標を達成するための工程表

BEMS ：オフィス等のエネルギー管理システム (Building Energy Management System)
HEMS ：家庭のエネルギー管理システム (Home Energy Management System)
ITS ：高度道路交通システム (Intelligent Transport System)
EMS ；エネルギー管理システム (Energy Management System)

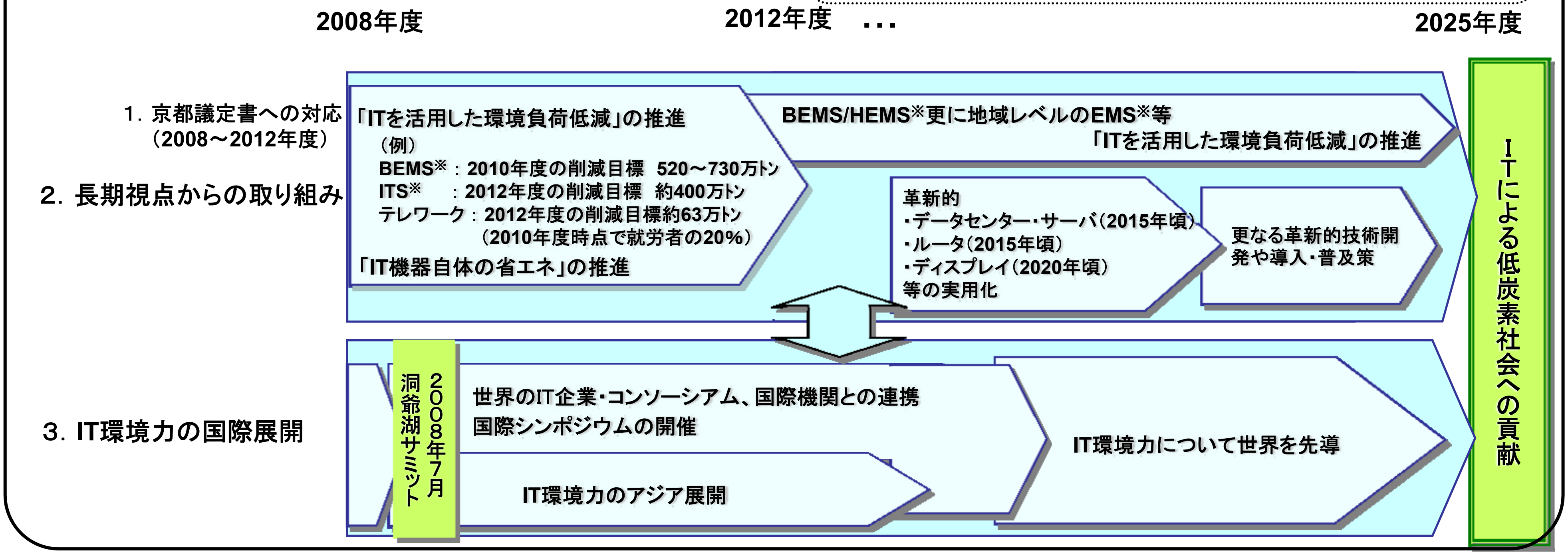

IT政策ロードマップ工程表（つながり力分野）

● 将来像

ITが有する「つながり力」を活用し、産業競争力を高めるとともに、我が国を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト・モノ・カネ・情報の流れを拡大し、我が国を世界におけるITの発信拠点、集積基地にする。これにより、世界経済とともに成長する日本を実現する。

● 政策目標を達成するための工程表

「つながり力」強化段階（2008年度～2010年度）

①我が国IT製品・サービスのグローバル競争力の向上
- ○研究開発・国際標準化戦略の策定・推進
- ○我が国のイニシアティブによる国際展開の促進
- ○デジタルアーカイブ化への取組強化　等

②企業の生産性の抜本的な底上げ
- ○中小企業等でのIT活用の底上げ
- ○様々なコード体系間の相互運用性の確保
- ○情報システムの信頼性向上　等

③既存産業の変革・新事業領域の創出
- ○情報通信基盤の戦略的活用の重点施策策定・推進
- ○ものづくり製品とITとの融合促進　等

④高度IT人材育成の規模拡大・定着等
- ○優秀なIT人材を育成・輩出のための仕組みの構築
- ○高等教育段階におけるIT活用教育への支援
- ○優れた人材が活躍できる環境整備 等

⑤世界のIT拠点の実現
- ○インターネットIPv6対応化
- ○ブロードバンド・ゼロ地域解消、地デジへの完全移行
- ○次世代検索・解析技術基盤の構築　等

ITの「つながり力」による好循環基盤（「e-スパイラル」）の確立

「つながり力」発揮段階（2011年度～2015年度頃）

- ○ネットワークとTVの融合等、日本のシステム・サービスのグローバル市場での普及（日本市場のガラパゴス状態の解消）
- ○企業や国境を超えた連携や新価値創
継続的に行われるIT環境の実現
- ○世界最先端のIT活用モデルの普及・定
- ○IT人材の育成・活用の好循環プロセスの確立
- ○世界最高レベルのIT人材の育成
- ○高信頼で、高コストパフォーマンスな新なネットワークの実現　等

ITクリエイティビティ市場の創出

※）　上記の施策に加え、2008年度に「ITによる地域活性化等緊急プログラム」を着実に実施する。

政府のICT戦略と総務省ビジョンとの関係

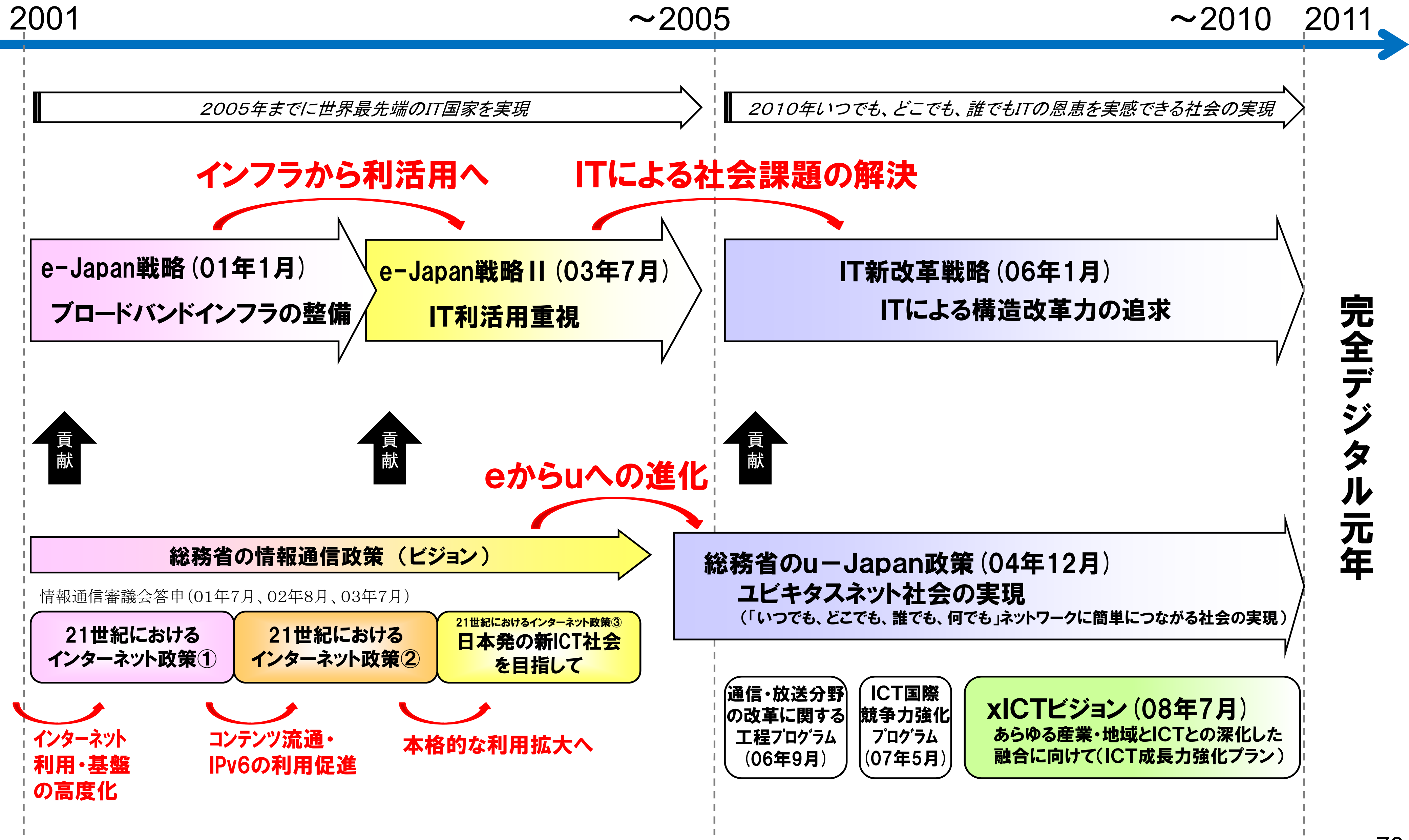

総務省のICT政策の推移（主なもの）

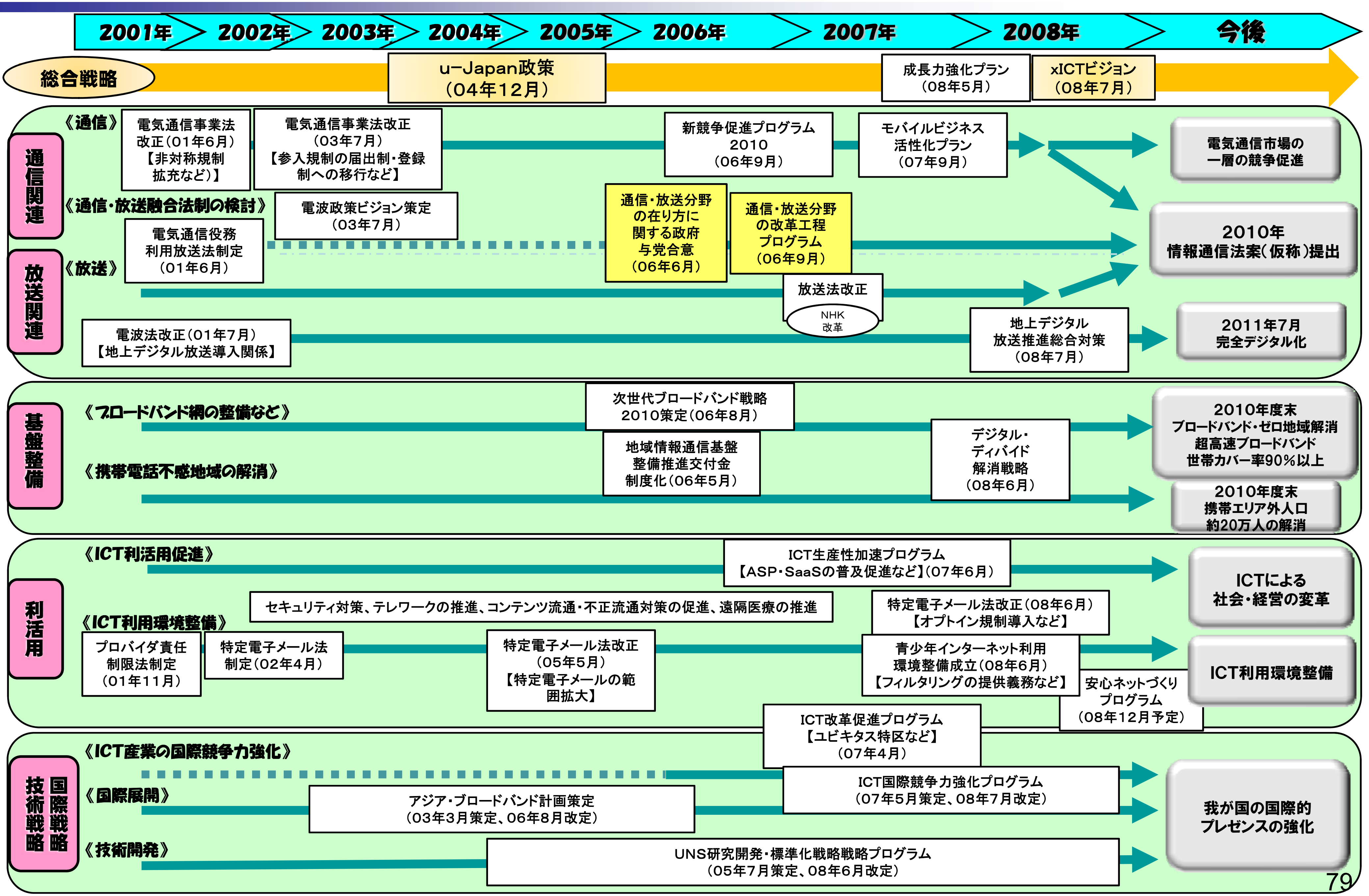

u-Japan政策の概要

次世代社会像

ユビキタスネット社会

- **Ubiquitous(ユビキタス)** あらゆる人や物が結びつく
- **Unique(ユニーク)** 個性ある活力が湧き上がる
- **User-oriented(ユーザ)** 利用者の視点が融けこむ
- **Universal(ユニバーサル)** 人に優しい心と心の触れ合い

民産学官一体となって推進

目標

2010年には世界最先端の「ICT国家」として先導

- 2010年までに国民の100%が高速または超高速を利用可能な社会に
- 2010年までに国民の80%がICTは課題解決に役立つと評価する社会に
- 2010年までに国民の80%がICTに安心感を得られる社会に

u-Japan政策パッケージ

ユビキタスネットワーク整備

- 有線・無線のシームレスなアクセス環境の整備
- ブロードバンド基盤の全国的整備
- 実物系ネットワークの確立
- ネットワーク・コラボレーションの基盤整備

ICT利活用の高度化

- ICTによる先行的社会システム改革
- コンテンツの創造・流通・利用促進
- ユニバーサルデザインの導入促進
- ICT人材活用

利用環境整備

- 「影」に関する課題の整理・明確化
- ICT安心・安全21戦略の推進
- 顕在化しつつある重要な課題への対応
- ユビキタスネット社会憲章の制定

国 際 戦 略

技 術 戦 略

完全デジタル元年の実現に向けたICT基盤整備

①ブロードバンド

2008年3月末現在

サービスエリアの世帯カバー率【推計】	98．3%（5，083万世帯）

2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消
【IT新改革戦略（2006年）】
【デジタル・ディバイド解消戦略（2008年）】

②携帯電話

2008年3月末現在

		人口カバー率	エリア外人口
全国		99．8%	29．7万人
	うち条件不利地域	99．1%	28．6万人

2010年度末までの間に、条件不利地域において、新たに20万人以上を携帯電話が利用可能に
【重点計画2007】

③地上デジタル放送

2008年3月末現在

視聴可能世帯数【直接受信】	4，360万世帯（93%）

2011年7月までに地上デジタルテレビ放送へ完全移行を実現
【IT新改革戦略（2006年）】

整備の基本方針

- 民間事業者による自発的投資を原則としつつ、
- 過疎地等、投資効率の悪い地域については、事業者と自治体等の連携を支援

（参考①）完全デジタル元年の実現に向けたICT基盤整備（ブロードバンド整備）

サービスエリアの世帯カバー率（推計）

	2006年3月末（平成18年3月末）	2007年3月末（平成19年3月末）	2008年3月末（平成20年3月末）	2010年度目標
ブロードバンド（注）	93.9%（4,733万世帯）※1	95.2%（4,863万世帯）※2	98.3 %（5,083万世帯）※3	ブロードバンド・ゼロ地域の解消
超高速ブロードバンド	79.7%（4,015万世帯）※1	83.5%（4,268万世帯）※2	86.5%（4,471万世帯）※3	90%

2010年度目標の根拠：

ブロードバンド・ゼロ地域の解消
- ●IT新改革戦略（2006.1.19　IT戦略本部）
- ●デジタル・ディバイド解消戦略（2008.6.24　総務省）

90%
- ●デジタル・ディバイド解消戦略（2008.6.24　総務省）

※1　2000年（平成12年）国勢調査の世帯数及び2005.3末現在の住民基本台帳に基づく総世帯数（5,038万世帯）より推計
※2　2000年（平成12年）国勢調査の世帯数及び2006.3末現在の住民基本台帳に基づく総世帯数（5,110万世帯）より推計
※3　2005年（平成17年）国勢調査の世帯数及び2007.3末現在の住民基本台帳に基づく総世帯数（5,171万世帯）より推計

（注）ブロードバンド・サービスについて、事業者情報等から、原則町丁目字単位での利用可能の有無を区分し、国勢調査及び住民基本台帳の世帯数（※1～※3）を踏まえサービスエリアの世帯カバー率を推計。ただし、ADSLについては、サービスエリア内であっても、収容局からの距離が概ね4kmを超える地区については信号の減衰が大きく実用に適しないことから利用可能とせず、世帯カバー率の推計を行っている。
なお、2006年3月末及び2007年3月末については、都道府県ごとにブロードバンド・サービスの種別（FTTH、ADSL、ケーブルインターネット等）で最も整備が進んでいる種別の世帯カバー率を「ブロードバンド」の世帯カバー率としていたが、2008年3月末のものからは、いずれかのブロードバンド・サービスが整備されている地域の世帯カバー率を「ブロードバンド」の世帯カバー率としている。
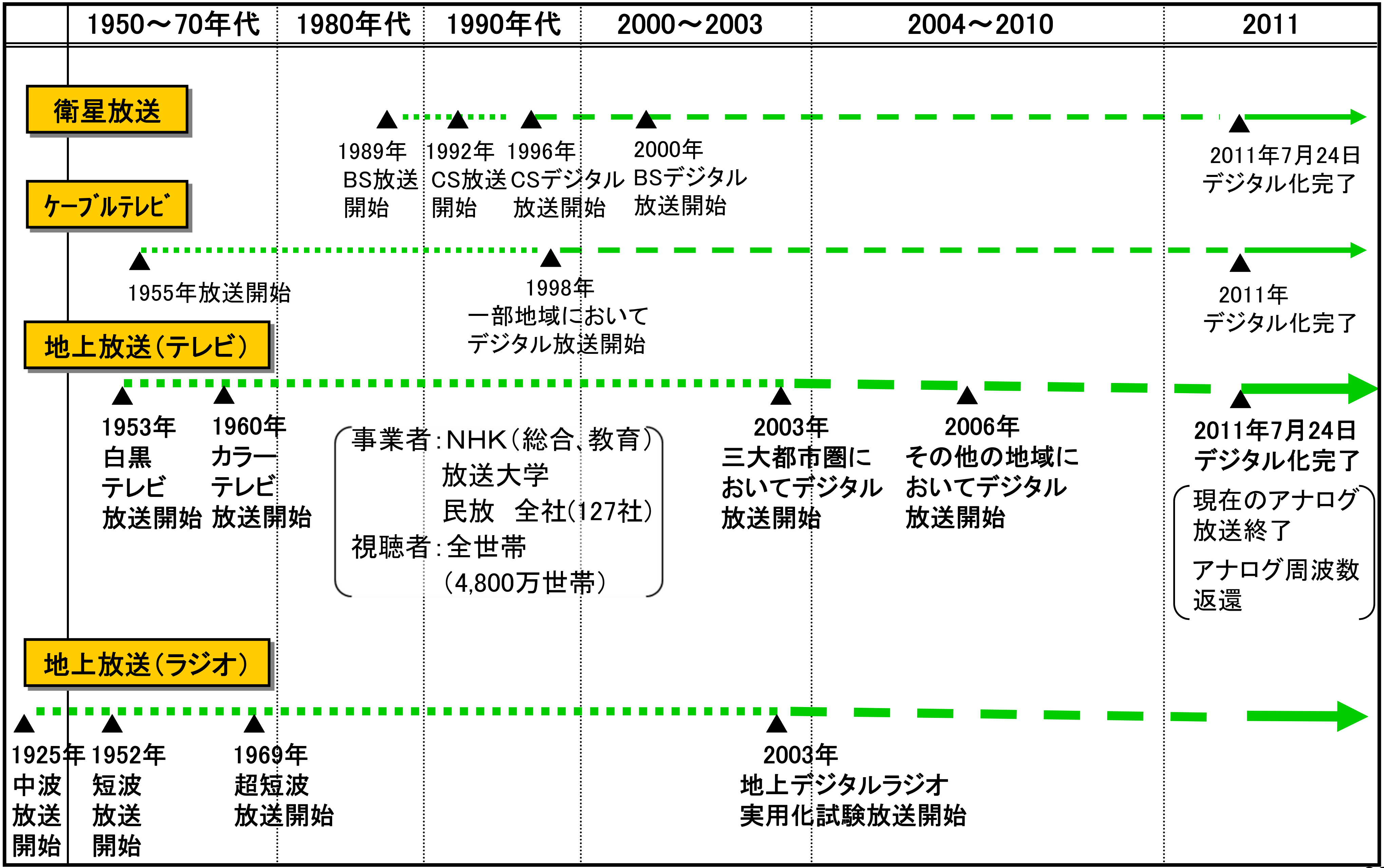
（参考②）完全デジタル元年の実現に向けたICT基盤整備（放送のデジタル化）